

## 特別支援教育就学奨励費対象経費一覧

区分		小学部			中学部			高等部			説明	
		I	II	III	I	II	III	I	II	III		
教科用図書購入費		—	—	—	—	—	—	実費	実費	実費	・高等部のみ対象。 ・小中は無償配布。	
学校給食費		実費	実費1/2	—	実費	実費1/2	—	実費	実費1/2	—	・1食単価小学部232円、中学部280円、高等部353円	
交通費	本人経費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	・交通機関利用者は最も経済的な定期代等。 ・自家用車は1km8円。	
	付添人経費 1~3年 4~6年肢重	実費 1~3年 4~6年肢重	実費 1~3年 4~6年肢重	実費 肢重	実費 肢重	実費 肢重	実費 肢重	実費 肢重	実費 肢重	実費 肢重	・小3まで対象。それ以外は、肢体不自由、重度重複障害児が対象。	
	職場実習費 (交通費)		—	—	—	実費	実費	実費1/2	実費	実費	・職場実習に要する交通費。	
	交流及び共同学習費		実費	実費	実費1/2	実費	実費	実費1/2	実費	実費	・交流学習に要する交通費。	
修学旅行費	本人経費 21,580	実費1/2 10,790	—	実費 57,720	実費1/2 28,860	—	実費 107,810	実費1/2 53,905	—	—	・修学旅行に必要な交通費、宿泊費、見学料(左記限度額内実費)	
	付添人経費 肢重 33,730	実費 肢重 33,730	実費 肢重 16,865	—	実費 肢重 82,850	実費1/2 41,425	—	実費 肢重 155,760	実費1/2 77,880	—	・肢体不自由、重度重複障害の児童生徒で、学校長の要請による付添人がいる場合に対象。(左記限度額内実費)	
	本人経費 18,580	実費1/2 9,290	—	実費 24,660	実費1/2 12,330	—	実費 24,820	実費1/2 12,410	—	—	・社会見学等に係る費用。(左記限度額内実費)	
	付添人経費 1~3年 4~6年肢重 27,870	実費 1~3年 4~6年肢重 27,870	実費 肢重 13,935	—	実費 肢重 36,980	実費1/2 18,490	—	実費 肢重 37,220	実費1/2 18,610	—	・教育計画上、保護者参加の活動である場合で、付添人がいれば対象。(左記限度額内実費)	
	職場実習宿泊費		—	—	—	—	—	実費 7,520	実費1/2 3,760	—	・職場実習に参加する場合の宿泊費。(左記限度額内実費)	
学用品購入費	学用品・通学用品購入費		実費 11,640	実費1/2 5,820	—	実費 22,740	実費1/2 11,370	—	実費 32,270	実費1/2 16,135	—	・教育課程上通常必要とする学用品(保育用品)等の購入費。 ・通学のため通常必要とする通学用品の購入費。 ・左記限度額内実費。
	新入学児童・生徒用品購入費(学用品・通学用品購入費加算分)		実費 57,060	実費1/2 28,530	—	実費 63,000	実費1/2 31,500	—	実費 63,000	実費1/2 31,500	—	・新たに入学する児童生徒が通常必要とする学用品、通学用品等の購入費。 ・学用品、通学用品購入費の加算額。 ・左記限度額内実費。
	ICT機器購入費 (学用品・通学用品購入費加算分)		—	—	—	—	—	実費 50,930	実費 50,930	実費 50,930	・学習上必要と認められるICT機器を購入費、修理費。 ・学用品購入費の加算額。 ・左記限度額内実費。 ・購入等に際し、必ず事前に学校に確認すること。	

※ 金額の記載があるところは、その金額を上限としての実費支給となります。

「交通費」は、最短経路、又は最も経時的な方法による認定となりますので、届け出と異なる場合があります。

表中の「肢重」とは肢体不自由又は重度重複障害を有する児童・生徒です。

「学用品購入費」の受給には、レシート等の提出が必要です。

「ICT機器購入費」は「学用品として購入する場合」に限るため、補助の対象として適切なものであるか学校が判断する必要があります。必ず事前に学校までご相談ください。

経費の全てが認定されるわけではありません。

学校給食費については、令和5年度から現物支給となりましたので、経費の支給はありません。